

# 支部ニュース

=私たちの活動 4つの柱=  
\* 制度化と指導員の身分保障  
\* 専門性と仕事の確立  
\* 父母と共に学童保育運動の発展  
\* 全国の指導員との団結と連帯

## なぜ、組合活動休暇なのか その4

**困難であっても  
変わらぬ要求**

制度化大運動は市議会  
で『不採択』になっても  
子どもたち・働く父母た  
ち・働く指導員たちのた  
めに、学童保育の制度化  
要求は変わらない精神で  
運動を継続していきまし  
た。

1980年3月に、名  
古屋市から「基本構想」  
が出され、学童保育を  
「保育」から「地域の自  
主的な活動」に位置付け  
る攻撃が行われました。  
それに対して、私たち  
は1981年3月に、  
『名古屋市連協』を誕生  
させました。

前年の組合独自の制度  
化署名運動（制度化2万  
名署名運動）から秋年末  
の闘いとして、市議会に  
対して『名古屋市連協』  
を全面に出して、「制度  
化5万署名」「地域役  
職者賛同署名」運動の方  
針化して、「請願」運動  
を展開しました。  
集約数は、前年の2、  
5倍以上の57667筆、  
286賛同署名を集めま  
した。しかし、市議会で  
は、「請願不採択」の結  
果でした。



名古屋市との予算交渉。指導員は仕事であり、「ボランティア」ではない、と市の認識を迫りました。（1985年 北区総合福祉会館）

**指導員は  
ボランティアではない**

翌年の1982年3月  
に、名古屋市と組合の交  
渉で、『助成要綱』にあ  
る指導員の表現について  
「ボランティアとしての  
熱意・・・」とは、「あ  
くまでも熱意を強調した  
助成要綱である」との当  
局の回答を引き出しまし  
た。私たちは、「ボラン  
ティアではないのなら、

した。内容は、  
1/2補助、  
上限1500  
0円まででし  
た。また、「無  
償貸与の借家  
の固定資産税  
免除」も合わ  
せて勝ち取り  
ました。  
しかし、2、  
5倍以上集め  
た「請願」が

この表現  
は不適切  
だ」と追  
及し、回  
答にふさ  
わしい表  
現にする  
ために、  
「ボラン  
ティアと  
して（の）  
熱意・・・」  
の（の）  
を『助成  
要綱』に  
追加させ  
ました。  
合わせて、  
「家賃補  
助」を新  
設させま

市議会で『不採択』とい  
う結果になり、組合内部  
では、あきらめムードも  
生まれる状態もありまし  
た。  
私たちは、深夜に及び  
討論を繰り返し、「子ど  
もたち、働く父母たち、  
そして私たち指導員のた  
めにも、学童保育の制度  
化要求は変わらない」と  
確認しました。  
そして、「5万名の署  
名でも市議会が不採択す  
るなら、その怒りを示す  
倍の署名運動を展開しよ  
う」という方針を持ち、  
「制度化10万署名」  
「地域役職者賛同署名」  
運動に取り組みました。



1969年創設 北区の志賀学童。名古屋市内で  
も、5本の指に入る草創期の学童です。

**市民の声を集めた  
署名の力**

請願署名数は、126  
733筆を集約し、35  
1名分の賛同署名が寄せ  
られました。その結果、  
1983年1月の名古屋  
市議会で、「請願」が  
『部分採択』される成果  
をあげることができまし  
た。

- 採択された内容は、以  
下の項目です。
  - 人件費補助を大幅に増  
額すること。当面、長  
期休暇中の午前中の指  
導など、実際の指導時  
間に見合うように人件  
費補助をすること。
  - 指導員が社会保障制度  
を適用できるように援  
助すること。
  - 専用室の老朽度及び損  
傷度を調査し、改修築  
などの措置を講ずるこ  
と。
  - 児童館学童保育の月曜  
日の休館にも学童保  
育を行うこと。
  - 都市児童健全育成事業  
への補助金の大幅増額  
と、学童保育事業制度  
の確立を、国に対して  
働きかけること。
  - 遊び場など子どものだ  
めの施設を増設するこ  
と。
- (副委員長 山本 隆夫)

# 2019春、新しい仲間とともに

## ようこそ、建交労へ 新組合員&新指導員歓迎会



6月20日に、今年も新組合員歓迎会を行いました。

今年は、51人の参加があり、特に新人が多く加入している事で、たくさんの仲間達が出席してくれました。

今回は、金山の労働会館で開催してこともあって、例年より集合がスムーズだったので、進行もスムーズに進みました。青年部みんなで考えてくれたゲームも非常に盛り上がり、

参加者がそれぞれ楽しみながら組合のことを知ってもらうための1歩になったと思います。

私自身も、新歓の時に顔を知った仲間とは15年経った現在でも交流があり、そういった仲間がいるからこそ、これまで組合の活動も仕事も続けてこられたと思います。新しく加入した仲間達と共に、学童保育の運動を強めていきましょう。

(滝澤 久志 副委員長)

## 働く条件を上げよう

～第2回支部委員会を開催～

6月30日(日)労働会館において、第2回支部委員会が開催されました。

書記長より議案提案が行われました。まずは、基準ができて以降様々な助成制度ができ、初任給も含めた基本給の引き上げ、手当や賞与など経済要求の獲得が一層進んできていると報告がありました。

しかし一方では、職員体制の確保や定年制の延長など、働き続けられる制度、条件づくりはまだまだ進んでいない現状もあるとの事。また、不安定な助成制度の中で、大幅な賃下げが提案されたところもあり、課題も多くある事が浮き彫りになりました。

分会によっては春闘の妥結が遅れたところもいくつか見られたが、協議をしていく中で、妥結に向けて要求項目ごとに判断を明確にしつつ、曖昧さを残さないように新しい年度の働く条件を早期に決めていく必要があると報告されました。



次に、組織拡大については、この間拡大人数が15人いる一方で、脱退者が23人いる現状が報告されました。

この間分会人数が増えるなかで改めて働き続けていくための条件作りや仲間作りなど、組合活動で大切にしたい中身を確認する必要があると強調されました。

討論では、各分会から、春闘を闘っていく中で、一定定昇や手当等が確保される一方で、大幅な賃下げ回答を受けた学童もあり、「正直疲れた」といった発言がありました。

また、組休問題でなかなか父母からの理解が得られないなどの報告もありました。

全ての分会から発言があり、活発な議論が行われました。そして、議案は全て賛成多数で可決されました。

(新井 秀樹 書記次長)